（記載第6-8号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成30年5月1日

市貝町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を変更認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間		実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無			
○				市貝町市塙地域	無	27	～ 31	山の森環境を守る会
○				市貝町市塙地域	無	27	～ 31	前大久保環境保全の会
○				市貝町文谷地域	無	27	～ 31	文谷地域環境保全会
							～	
							～	
							～	
							～	
							～	
							～	
							～	
							～	
							～	
							～	
							～	